

平成29年教育委員会第11回臨時会会議録

開会日時 平成29年12月25日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 齋藤 初夫
委 員 塚 本 亨
委 員 天 宮 久嘉
委 員 日 高 芳一
委 員 大 里 豊子

議場出席委員

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| ・教育次長 | 駒井 亜子 | ・学校教育担当部長 | 平沢 安正 |
| ・庶務課長 | 杉立 敏也 | ・学校施設課長 | 青木 克史 |
| ・学校施設整備担当課長 | 忠 宏彰 | ・学務課長 | 鈴木 雄祐 |
| ・指導室長 | 中川 久亨 | ・学校教育支援担当課長 | 柿澤 幹夫 |
| ・統括指導主事 | 塩尻 浩 | ・統括指導主事 | 大川 千章 |
| ・地域教育課長 | 山崎 淳 | ・生涯学習課長 | 小曾根 豊 |
| ・生涯スポーツ課長 | 倉地 儀雄 | ・中央図書館長 | 鈴木 誠 |

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、平成 29 年教育委員会第 11 回臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名は私に加え齋藤職務代理者と塚本委員にお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日は、議案等はありません。報告事項等 6 件、その他 3 件となっております。

それでは、報告事項等から入ります。報告事項等 1 「(仮称) 葛飾区学校施設長寿命化計画の作成について」をお願いします。

学校施設課長。

○**学校施設課長** それでは報告事項等 1 「(仮称) 葛飾区学校施設長寿命化計画の作成について」ご説明をさせていただきます。始めに 1、目的でございます。文部科学省では学校施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、求められる機能・性能を確保するため、地方公共団体が長寿命化計画を作成することとしております。

本区におきましても、より良い教育環境を確保しつつ学校施設を効率的に整備するため、学校施設の現状を把握して、今後の整備方針等を定めた学校施設の長寿命化計画を作成するものがございます。

2、対象施設でございますが、区立小中学校、区立特別支援学校の保田しおさい学校、それから区立幼稚園としております。

次に 3、計画の概要でございます。平成 27 年 4 月に文部科学省から出されている学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き、それに加えまして学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に基づき、本件計画を作成いたしますけれども、本区では既に区有建築物について計画的に保全工事を図れるように定めた、葛飾区区有建築物保全工事計画がございますので、この計画を踏まえて長寿命化計画の作成をすることといたします。長寿命化計画では地域特性や児童・生徒数の推移、施設の利活用状況などについて現状と課題を把握し、今後の施設整備方針や整備水準を定めてまいります。

続きまして 4、今後の予定でございますが、今回作成する計画の対象としている各学校、各園ごとの現状の把握を平成 30 年 3 月ごろまで行い、並行して計画案の作成を進めます。その後 11 月ごろを目途にパブリックコメントを実施し、平成 31 年 3 月の計画策定を目指しております。

最後に 5、その他でございますが、次期改築校につきましては、本件、(仮称) 葛飾区学校施設長寿命化計画における現状と課題を踏まえて選定を行うこととしております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** それではただいまの件につきまして、何かご質問等はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 流れや概要はわかりました。特に具体的に作成する場合に、地域特性や児童・生徒数の推移、施設の利活用状況などとなっているのですが、施設の利活用状況というのはどのようなことについて考えていこうということなのでしょう。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 施設の利活用状況でございますけれども、具体的には普通教室や特別教室、校庭や園庭、体育館などが普段どのように使われているか、もしくは学校が休みの場合にどのように使われているか。こういったところを調査しながら、今後どのようにさらなる利活用が図れるかというようなことを踏まえて調査をかけるものでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 例えば給食のメニューとか、内容がいろいろ検討されているようなのですが、そういうニーズに対して今の施設が対応できないようなこともある場合、そういう点についても検討していくということの意味も入っているのでしょうか。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 給食のメニューでございますけれども、給食のメニューそのものは今回の計画の中では特に検討する予定はございません。ただし、施設の更新を考えていく、という意味におきましては、給食室の設備がどの程度老朽化しているのかとか、どのような使われ方をし、どのようなものに対応できているのか等につきましては、把握をしてみたいと思っています。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 メニューをつくる時にその施設の器具で対応できない器具もあるのではないかなという意味で言っているのですけれども、これからの時代、食育などでいろいろなメニューをつくっていったほうが良いという方向性が出てきた場合に、対応できない施設があるのではないかな。そういうときにも施設を変えていく必要があるということも、検討の中にぜひ加えてもらいたいと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ありがとうございます。確かに余り古い機械ですと、こういうものができないというような状況もあろうかと思っておりますけれども、なるべく多様な給食ということで、今やっているわけでございます。施設の長寿命化また改築・改修等もありますけれども、その中では今後新しい機械を入れた場合にどういった設備が必要なのか、そういったものもあわせて今後も検討させていただきたいと思っております。

○齋藤委員 よろしく申し上げます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 只今、齋藤委員から既にお聞きいただいたのですが、次期改築校の推進及び、選定に移行するのだというニュアンスがございます。当然、東日本大震災を受けて耐震補強といういわゆるコアの部分はある程度順調に推移していると思うのですが、今回のご提案の趣旨でいきますと、前回、改築校の選定と同じようなチェックシートというのでしょうか、給食室の設備云々で共通のチェックシートが何かあって、その中から総合的な判断をされるのかどうか、もしわかれば、前回は踏襲しながらチェックシートのような中でこの報告を上げていくのか。何か腹案があったらお教え願いたいと思います。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 次期改築校の選定につきましては、これまでの検討・経緯というものもございます。そういったものを踏まえながら、今回の長寿命化計画の作成に合わせまして、次期改築校の選定についても考え方を改めて取りまとめることとしておりますので、その上で検討をしてみたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。

○塚本委員 はい。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 現状の把握を平成30年3月ごろまでということなのですが、もうあと3カ月ぐらいしかなくて、期間が短いという印象を受けたのですが、文部科学省の手引きは27年に出ていますし、解説書も29年に出ていますので、もう既に始めているのでしょうか。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 具体的な調査についてはこれからなのですけれども、そこにどのように手をつけていくかといった庁内調整は既に始めております。

○教育長 大里委員。

○大里委員 現状把握の具体的な方法と伺いますか、例えば学校にアンケートをとるのか、それとも教育委員会のほうから直接、各校に出向いていくとか、どういう方法で行うのでしょうか。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 基本的にはコンサルタントを使いながら、現地調査等を行いたいと思っています。

○大里委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等1を終わります。

引き続きまして、報告事項等2「葛飾区立東金町小学校改築工事基本設計（案）について」をお願いします。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 それでは「葛飾区立東金町小学校改築工事基本設計（案）について」ご報告させていただきます。東金町小学校につきましては、東金町小学校改築基本構想基本計画をもとに、改築に向けた設計業務に取り組んでおりました。このたび、施工設計案を取りまとめましたので、概要をご報告するものでございます。

配布資料の2、建物の概要をごらんください。構造は鉄筋コンクリート造で5階建てでございます。面積は8,397.67平方メートル。主要諸室につきましては普通教室18室を初め、記載の各諸室を配置してまいります。

おめくりいただきまして、別紙1をごらんください。こちらの別紙1でございますが、改築後の新校舎の敷地内の配置図でございます。なお、敷地内にあります学童保育クラブでございますが、校舎内に移設する予定でございます。

おめくりいただきまして、平面図がございます。1階の平面図でございますが、1階西側には給食室、学童保育クラブ室、わくわくチャレンジ広場室等を配置いたします。また、南側には特別支援学級、東側には管理諸室をまとめております。校舎中央にはエレベーター、階段を配置します。階段につきましては、校舎の端にも設置するという形でございます。

おめくりいただきまして2階平面図をごらんください。こちらは屋内運動場、いわゆる体育館を配置してございます。2階には自然光を取り入れるための光庭も設置いたします。このほか普通教室と少人数教室、音楽室を配置しております。普通教室の配置につきましては2階、3階と同じでございます。

おめくりいただきまして3階でございます。3階は普通教室のほか、北側に多目的室を配置しております。2階にございました光庭の上部部分には自然採光を取り入れるため、屋根等は設置いたしておりません。

次ページをごらんください。4階でございます。4階は特別教室でございます。図工室、理科室、家庭科室を配置しております。

おめくりいただきまして、次は5階でございます。5階はプールとなっております。

1枚目の資料にお戻りください。改築工事スケジュールでございますが、東金町小学校は既存校舎の一部を工事期間中も使用しながらの改築となります。既存校舎の改修工事を平成30年7月開始したのち、記載のスケジュールで工事を進めてまいります。平成33年4月には新校舎での学校運営を開始する予定でございます。この工事のスケジュールに沿った工事工程ごとの配置図等につきましては、別紙2として添付してございますのであわせてごらんください。今後、基本設計案につきましては、適応計画を検討する際にお集まりいただきました懇談会の委員の方々への説明会、学校周辺の方を対象とした説明会をそれぞれ開催いたしまして、内容、工事スケジュールなどの周知を図ってまいります。

葛飾区立東金町小学校改築工事基本設計案についての報告は、以上でございます。よろしく
お願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの件について何かご質問等ございますか。

天宮委員。

○天宮委員 東金町小学校はかなり大型な建物ですし、あそこはグラウンドも広いですね。工事
に関しましても、改築も割とスムーズに進みそうな場所なので安心しております。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 ご指摘のとおり、とても広い敷地にある学校でございます。ただ反
面、どうしても校舎を残しながら、使いながらの工事になりますので、その点につきましては、
安全に配慮して、また学校運営上支障がないよう配慮して進めたいと考えてございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 いい建物ができるというのは、大変幸せなことだと思います。

ただ、5階建は余り小学校では、なじまないのですよね。その辺の安全性については、どん
な確保の仕方を考えてらっしゃいますか。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 ご指摘のとおり5階建てというのは非常に大きい、高い建物でござ
います。5階につきましては、プールだけという形でまず考えてございます。普通教室につき
ましては2階、3階までということにしておりまして、4階部分につきましては普通教室の配
置を見合わせまして、図工室等の特別教室の配置にしております。また、階段等の話もござ
いますので、一番稼働率の高い図工室を階段の周辺に配置をいたしまして、児童の安全確保、目
の行き届くような特別教室4階の配置ということを考えているところでございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 安全についての配慮が既に大変なされているようであります。ただ、本校、児童
数が大変少ない学校ですね。それが18学級という標準学級を超えているのです。18学級が
標準ですか。12を標準とされていますか。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 小学校の標準規模という点で申し上げますと、18学級というものが
標準規模でございます。

○日高委員 標準であるからこそ、18学級を確保しなければならないという中で、この学校が
入っているようでありますが、現実的には児童数が少ない学校です。どちらにせよ、4階部分
については特別教室を持っていかれるということですから、安全については十分配慮されてい
ると思いますが、動線を学校現場でもきちんと認識しておく必要はあります。

小学校の5階建てというのは、珍しいですね。建物が高いということは、必ず子どもたちはそこに足を運ぶということになりますから、安全については導入時からしっかりした確保をしていただくようお願いしたいと思います。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 設計に当たりましては、校長先生を初め、学校の先生方にもご説明をしながら、またご意見を伺いながら設計をしておるところでございます。当然、ご指摘のとおり安全というのは一番大事にしなければいけない問題だと考えてございます。これから詳細設計等進んでまいりますので、その際にもその視点は忘れずにしっかりと対応していきたいと考えております。

○日高委員 よろしくお願ひします。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項等2を終わります。

引き続きまして、報告事項等3「葛飾区立本田中学校一部改築・改修工事基本設計（案）について」お願いいたします。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 それでは「葛飾区立本田中学校一部改築・改修工事基本設計（案）」につきましてご報告いたします。

本田中学校につきましては、本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方をもとに、設計業務に取り組んでまいりました。基本設計案がまとまりましたので、ご報告をするものでございます。

では、資料の2建物概要をごらんください。構造は鉄筋コンクリート造、地上4階建てでございます。面積は、改築棟、3,945平方メートル、改修棟、2,153平方メートル。主要諸室でございますが、普通教室12室を初め記載のとおりでございます。

1枚おめくりいただきますと、平面図でございます。別紙1につきましては、敷地に対しての校舎等の配置図でございます。

おめくりいただきますと1階の平面図でございます。南側が改築棟でございまして、この改築棟には職員室、給食室等のほか理科室を配置いたします。また北側、縦に建っている棟でございます。こちらが改修棟でございますが、こちらには調理室、技術室のほか、特別支援教室、保健室等を配置いたします。

おめくりいただきまして、次は2階でございます。2階改築棟でございますが、こちらには普通教室、それから学校図書館（メディアセンター）を配置いたします。また、改修棟部分でございますが、こちらは音楽室、技術室等を配置いたします。なお、普通教室の配置でございますが、2階から4階までは同じ配置となっております。

おめくりいただきますと3階でございます。3階改築棟につきましては、普通教室、改修棟につきましては屋内運動場、体育館でございます。

おめくりいただきまして、次は4階でございます。改築棟部分でございますが、こちらは普通教室とプールでございます。改修棟は屋内運動場、体育館の上棟、上の部分というところでございます。

1枚目の資料にお戻りください。3の改築工事のスケジュールでございます。本田中学校につきましては、こちらも既存校舎を工事期間中も使用しながら工事を行うこととなります。既存の屋外プールの解体工事を平成30年12月に開始した後、記載のスケジュールで工事を進めてまいります。平成32年9月には新校舎での学校運営を開始する予定でございます。この工事のスケジュールに沿った工程ごとの配置図につきましては、別紙2として一番後ろに工事工程計画ということで添付いたしております。

今後、基本設計案につきましては、一部改築・改修のための基本的な考え方を検討する際にお集まりいただいた委員の方々への説明会、また学校周辺の方を対象にした説明会をそれぞれ開催いたしまして、設計案の内容、工事スケジュールなどの周知を図っていくこととしております。

葛飾区立本田中学校一部改築・改修工事基本設計（案）についてのご報告は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまのご説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 1点だけ。先に上千葉小学校の体育館・プールの見学をさせていただいたのですが、古いほう、本田中のほうと、備蓄倉庫という問題が当然絡んでくると。

前回は今回も多分、備蓄倉庫のスペースはでき上がりますけれども、それを生活物質での備蓄の部分と、いわゆるフェーズ0から1までの72時間という部分で、日常的な医薬品などは、いわゆる備蓄倉庫の中の積み上げというのでしょうか。それも将来的な構想として、館内にドーンと段ボールが置いてあって、「ここにあれがありますよ、これがありますよ」ではなくて、例えば薬剤師会なりそういった絡みがあったところで、物資等を明確に置いておいて供給できるようなスタイルも必要かと思えます。将来的なお願いでございます。

○教育長 よろしいですか。学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 備蓄倉庫問題につきましては、実は一部改築・改修ということで、倉庫の場所を確保することがなかなか苦勞しているところがございます。防災課と協議を進めながら可能な限り効率的な配置をということで進めてきておるところでございます。ご指摘の部分につきましても今後検討を進めていきたいと思えます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

○塚本委員 はい。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、報告事項等3を終わります。

引き続きまして、報告事項等4「平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施結果」につきましてご報告させていただきます。本調査は、平成29年6月に実施いたしました。対象は、小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒であり、体格及び体力・運動能力調査と生活運動習慣等調査を行っております。また、学校に対して各校の取組みに対する質問紙調査も実施しております。資料につきましては、2ページには今年度の調査結果及び今後の対策について、3ページから5ページにかけては体格及び体力・運動能力習慣調査の結果、6ページ、7ページには生活・運動習慣等調査の結果についてお示ししたものでございます。

では、まず2ページ、3ページをごらんください。体格及び体力・運動能力に関する調査についてでございます。3ページの表1注釈にありますように、網掛け部分は東京都の平均を上回った項目です。今年度、都の平均を上回った項目は124項目あります。昨年度は116項目となっており、昨年度に比べますと8項目さらにふえております。

4ページの表2、体力合計点、区内における昨年度結果との比較をごらんください。男子につきましては、小学校4年生、中学校3年生を除く合計7学年、女子は小学校3、4年生を除く合計7学年において昨年度の合計点を上回りました。昨年度の結果も男女ともに前年度の結果を全学年で上回り、徐々に各学年の取組みの成果があらわれてきております。各項目につきましても、特に昨年度課題であった20メートルシャトルラン、立ち幅とびについては、今年度、都の平均を上回る学校がふえております。現在、かつしかっ子チャレンジ体力の取組みを推進しており、小学校では運動をする機会をふやしております。また、中学校では保健体育の授業の中で補強運動として体幹を鍛える運動を設定し、基礎的な体力を身につけることを目標として取り組んでおります。今後かつしかっ子チャレンジ体力の取組みをさらに推進してまいります。

次に、生活・運動習慣等調査の実施結果についてです。表3の①及び②をごらんください。運動が好き、もっと運動したいと回答している児童・生徒の割合は、学年が上がるにつれ減少傾向です。朝食を毎日食べると回答している児童・生徒は全学年とも80%を超えていますが、学年が上がるにつれ減少傾向が見られます。テレビの視聴時間や携帯電話等の使用時間が3時

間を超える小学生の割合は学年が上がるにつれて増加傾向にあります。また、中学生の割合はテレビの視聴時間が、学年が上がるにつれ減少している一方、携帯電話等の使用時間は増加傾向にあります。今後の対策といたしましては、一校一取組運動やかっしかっ子チャレンジ体力の取組み、体育の授業の充実、オリンピック・パラリンピック教育の実施により運動の日常化を図り、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培ってまいります。

また朝食を食べることや携帯電話等の使用に関する生活習慣の内容につきましては、何より家庭との連携が欠かせないと考えております。さまざまな機会を通し、理解と協力を求め、改善に向けた取組みを行ってまいります。例えば地域教育課と連携した早寝・早起き、朝ごはん運動やノーテレビ・ノーゲームデーの取組み、さらには携帯電話等につきましてはSNSかっしかっ子ルールなど、適切な使い方のルールを決めた取組みを実施してまいりたいと考えております。

ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

天宮委員。

○天宮委員 東京都に比べて全然引けをとらない数字なのでよかったのですが、そもそも日本の中でも東京都は低いのでは。全国的に、東京都の結果はどのようなのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 学力と違いまして、体力については全国調査は行っていない状況です。ただ、一般的には他県よりもやや下ぐらいかなとは話を聞いたことがありますが、詳しいデータにつきましては示されてございません。

○教育長 よろしいでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、指導室長に最後にくくっていただいたのですが、いわゆるSNS、生徒会さんたちが一生懸命葛飾のルールをつくり出されましたね。これは3時間を超える携帯云々ということが出ていますので、やはり家庭の協力、ご理解なしには、実現が難しいのではないかと。9時半なら9時半で一切スイッチを切ろうと言いながら、でも、いろいろな部分でなかなか難しい問題が出てきますので、見えない部分で自室に閉じこもって布団かぶって始めてしまったら、やっていませんと言っても通用しないと思うのですね。その辺が将来的に心配ですから、強化をぜひお願いしたいと思います。

○教育長 よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 数値の結果を見ると、非常に進んできましたね。大変進歩が見られるなど、そんな感じを持ちます。もちろん東京都と比較してということですが、

上回っている数値が大変高くなっていて、これは大変うれしい方向に伸びています。一校一取組運動、こうした営みが成果をもたらせているのだらうと思いますので、今後ともさらにそうした視点から継続いただくように、ぜひご指導いただきたいと思います。また、家庭啓発をしなければいけないような状況、例えば早寝早起き・朝ごはんや、あるいはノーテレビ・ノーゲームデー、こういうことは家庭に啓発しなければいけない状況があると思いますので、今後ともぜひそうした視点では家庭への働きかけをお願いしたいと思います。大変すばらしい結果が出てきたなど、うれしく思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 今、塚本委員と日高委員におっしゃっていただいたので、私も一言だけ。ますますの向上を期待したいと思います。よろしくをお願いします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。それでは報告事項等4を終わります。

引き続きまして、報告事項等5「平成29年度『葛飾みらい科学研究コンクール』の審査結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成29年度『葛飾みらい科学研究コンクール』の審査結果について」ご報告させていただきます。自由研究に取り組むことで科学的な物の見方や自然の事象を探求するおもしろさを子どもたちに知ってもらい、理数教育の充実を図る目的で、本コンクールが開催されました。審査には、塩澤教育長を初め、東京理科大学・藤嶋学長、科学教育センター企画委員長、葛小教研、葛中研の理科部の先生方にご協力いただき実施いたしました。

小学校・個人の部では、教育長賞を鎌倉小学校5年生の星合愛香さんが受賞し、3年連続の受賞となりました。教育長賞を受賞した星合さんは、日本科学未来館で開催される平成29年度東京都小学生科学展で、葛飾区の代表として発表いたします。あさがおについて小学校1年生から継続した研究を行い、充実した内容となっております。

中学校・個人の部では、新小岩学園新小岩中学校2年生の辰川桃花さんが教育長賞を受賞しております。蚊取り線香について日常の疑問に感じた、残った灰の重さがゆっくり燃焼する秘密などを研究しております。

中学校・団体の部では金町中学校・阿部倭大さん、桜道中学校・服部瞳子さん、東金町中学校・上田純礼さん、葛美中学校・大島理子さんのグループが渦の研究で教育長賞を受賞しました。このグループは、平成30年1月20日土曜日に日本化学会化学会館で行われます、東京都中学校生徒理科研究発表会に参加します。

そのほか受賞者は一覧のとおりでございます。今後、平成30年2月17日土曜日に東京理科大学図書館棟大ホールにて表彰式が行われます。今年度の出品された研究はこれまでの研究を

もとに、さらに発展させようとする内容が多く見られました。今後の研究成果を表彰することにより、子どもたちに本賞へのあこがれを持たせ、自由研究に取り組むことで理科好きな子どもたちをふやし、未知の分野に挑戦する探究心や創造性にすぐれた人材を育成してまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それではただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

天宮委員。

○天宮委員 これは感想ですけれども、テーマがユニークですね。魚の頭の骨から蚊取り線香、渦の研究という。そういう意味で、独自のなとてもオリジナルな視点ですごく頼もしいと思いました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 教育長賞を受賞された星合愛香さんは昨年も2年連続受賞ということで、ことしも出ているといいなと思っていましたら、3年連続の受賞というのはすばらしいと思いました。

団体の部で教育長賞を受賞しました渦の研究。渦の研究もたしか昨年ありました。多分、メンバーはかわっているのですね。同じ研究が続いているということで、非常にすばらしいと思います。

研究テーマを見ますと、身近なものも多いと思いました。オムライスとか魚の骨とか、それから打ち水、蚊取り線香とかですね。以前、東京理科大学見学の機会があったときに、当時の梅田小学校の校長をされていた丹先生だったと思うのですが、お話を聞く機会がありまして、理科というのは身近なところにあるのだということでした。大人になるにつれ理科に対して苦手意識を持ってしまい、敬遠しがちになるというようなこともおっしゃっていました。こういう身近なテーマでどんどん研究されていくことは大変すばらしいと思いました。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員

○塚本委員 今、大里委員がおっしゃったのですが、子どもたちが純粋な中で、森羅万象ではないのですが、これは何なのだろうという率直な疑問を持つ、投げかける環境整備が大事です。

それと同時に理科は机上の勉強だけではないですね。物を実験したり、ふれてみて結果が出るという部分をぜひこれからの教科の中でも推し進めていただくように、理科好きの子ども、科学する子どもが率直な疑問を解明しながら高みを望んでいくということが、日本の将来にとって非常に大事なことです。なお一層よろしくお願いいたします。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 私もこの葛飾みらい科学研究コンクールが、あること自体が素晴らしいと思います。これを通して葛飾区の子どもたちが理科への興味や、いろいろな森羅万象への気づきなどにふれて、学力の向上にもつながるし、ものごとを考える力が出てくるのだと思います。

今、時代の要請にも非常に合っていると思いますので、この葛飾みらい科学研究コンクールは素晴らしい事業だと思いますので、充実させていただければと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

これだけいいものが出ているのだけれども、数としては少ないと思うので、今後、これをふやす方策はあるのですか。

指導室長。

○指導室長 おっしゃるとおり、とても素晴らしい研究テーマですけれども、応募するということではまだまだ数が少ないと考えております。やはりこういう素晴らしい作品、そういうものをさらに学校に周知した上で、個人的な研究というのは、子どもたちの活動としては夏季休業を使って取り組んでいることが多いと思っております。その夏季休業中の自由研究等に向けてその部分を十分に周知した上で、子どもたちがいいものに実際にふれ、自分たちの目で確かめ、こんな研究を自分もやってみたいという興味、関心づけにつなげたいと考えております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、報告事項等5を終わります。

続きまして、報告事項等6『はつらつママさんバレーボールinかつしか』の実施結果について」をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 報告事項等6『はつらつママさんバレーボールinかつしか』の実施結果」につきましてご説明させていただきます。

1、実施日時及び内容につきましては記載のとおりでございまして、1日目、平成29年12月9日土曜日につきましては、家庭婦人バレーボールチームの監督・コーチ等を対象に指導者クリニック、及びドリームチーム選手との交流会を行っております。2日目、12月10日日曜日につきましては、午前中、家庭婦人バレーボールチームの選手を対象にバレーボール教室を行い、午後は家庭婦人バレーボールチームとドリームチームとのフレンドリーマッチ等を奥戸総合スポーツセンター大体育室で行いました。参加人数につきましては、延べにはなりますが、2日間で1,305人でございまして、内訳につきましては記載のとおりでございます。

また、救護につきましては左拇指爪挫傷、1件でございました。

川合俊一監督を筆頭といたしまして、江上由美キャプテンほか10名の元オリンピックや元全日本選手がドリームチームとして出場し、2日間にわたり開催されました。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの報告について何かございましたでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 「はつらつママさんバレーボール in かつしか」ということですのでけれども、キャプテン翼CUPを初め、こういうドリームチームを招いたり、葛飾区のスポーツイベントがだんだんすばらしいイベントになってきていると思います。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 特に葛飾の体協の傘下の中では、バレーボールが一大陣を誇っておるということ。さらに、その背景には宝くじの支援があった大会であるということですね。

そういった点では、葛飾の啓発という意味ではこういうスポーツのイベント、寅さんだけではなくて、キャプテン翼CUPもそうですし、葛飾のPRにこれからなお一層推進していただければと思います。要望です。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 実は私もバレーボールを見るのが非常に好きでして、江上由美キャプテンがオリンピックで活躍されていたときにはテレビでよく見ていました。今回もこんな大勢の方が参加されたということです。区立小・中学校のPTAバレーボールでも、保護者の方々、多くの方に非常に熱のこもった活動をしていただいています。

そして今回、都立水元小合学園の生徒さん、それから大道中学校、立石中学校、本田中学校の中学生のボランティアの皆さんに協力いただいているということで、こちらもまたすばらしいなと思いました。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 都立水元小合学園の生徒さんたちに、今回ご協力をしていただいたのですが、そのほかにも水元のオールスポーツクラブ、向こうでのケア等でもご協力をいただいております。また今回、中学生のボランティア41名になりますが、こちらはバレーボール連盟を通じて各校にお話をさせていただいてご協力をいただいたところでございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項等6を終わります。

そのほか全体を通して、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは「その他」に入ります。「その他」について庶務課長お願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは本日、「その他」3件でございます。

まず1の資料配布でございますが、(1)1月の行事予定表をお配りしてございます。また、(2)でとうきょうの地域教育No.130号をお配りしてございます。内容につきましては、

企業・NPO等の教育プログラムの活用を目指しての特集号でございます。

続きまして、2の出席依頼。本日2件でございます。まず、1月24日2時から開催されます総合教育会議については委員全員。それから、25日1時から開催されます市町村教育委員研究協議会に関しましては、齋藤教育長職務代理者のご出席をお願いいたします。

また、3に次回以降の教育委員会予定を掲載してございます。あわせてごらんおきください。

説明は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして平成29年教育委員会第11回臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

終了10時50分